

平成 30 年度 長野県公営企業経営審議会

日時：平成 30 年 6 月 18 日（月）午後 1 時 30 分から

場所：長野県庁 3 階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ等

○ 小林公営企業管理者

皆さん、こんにちは。ただいま紹介のありました、この 4 月から公営企業管理者をしております小林透でございます。企業局は初めてですが、これまで県職員として、企業局の取組を非常に注目してきたところであり、今後、企業局業務に邁進してまいりたいと考えておりますので、御指導、御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

本日は委員の皆様も大変お忙しいところ、石井会長におかれましては遠路より、また他の委員の皆様におかれましても県内各地から御出席を賜りまして、本当にありがとうございました。今回、新たに委員となられた皆様もいらっしゃいますが、後ほど御紹介をさせていただきます。

なお本日は、昨年 9 月から坂城町において実証実験を行っております、水道メーターを使用した高齢者の見守りシステム ASA System の開発・運用をいただいている東洋計器株式会社の代表取締役常務 土田泰正様にオブザーバーとして御出席をいただいております。皆様に御紹介申し上げますとともに、御出席にお礼を申し上げたいと思います。

さて、企業局におきましては、平成 27 年度に 10 年間の経営計画である長野県公営企業経営戦略を策定いたしました。本審議会には、御審議の上、御答申をいただくとともに、毎年度の進捗管理、社会情勢に留意して弾力的に対応することなどの御意見もいただいたところでございます。

そこで、経営戦略の進捗管理を行うとともに、適切な見直しを適宜加えることにより、PDCA を回していきたいと考えております。その一環といたしまして、毎年度の取組状況を、県民や有識者の委員様の視点から検証していただくという役割をこの審議会にお願いしているところでございます。後程、平成 29 年度の決算、主な事業の進捗状況、本年度の主要事業などの御説明をさせていただきますが、どうか忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。

また、本日は電気事業におきまして中核をなす、春近発電所の大規模改修につきましても議題とさせていただく方針です。この改修の実施方法につきましては、PFI の導入検討を経営戦略に位置付け、内閣府の支援による可能性調査に加え、昨年度は PFI による効果や手法等に関する調査を、民間シンクタンクに委託いたしまして、その結果を得るとともに、企業局としても様々な検討をまいりましたが、企業局が自ら実施する方がメリットが大きいと考えてございます。その内容につきましては、後ほど詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

本日、委員の皆様のお考えや御意見を賜った上で、今週 21 日の木曜日に開会されます 6 月議会での御議論などを経まして、最終的な判断を下してまいりたいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、委員の皆さんにおかれましては、企業局事業の更なる推進に向けまして、御意見、御提言を賜れるよう重ねてお願いを申し上げまして、審議会の開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○ 委員紹介

○ 事務局自己紹介

○ 事務局

なお、本日は西澤委員、三俣委員が御欠席となっておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本審議会の議長は、お手元に抜粋で配布させていただいたとおり、「長野県公営企業の組織に関する条例」第 3 条第 6 項の規定により、会長が務めることになっております。

石井会長さんよろしく申し上げます。

○ 石井会長

皆さんこんにちは。会長を仰せつかっております石井晴夫と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどお話がございましたが、この審議会は長野県企業局の経営の重要な事項につきまして、調査・審議するための審議会でございます。

長野県公営企業経営戦略の答申から 3 年が経過しておりますが、今までの長野県企業局の取組に対しまして、昨年度、総務大臣表彰を受賞されております。私も総務省の総務大臣表彰の審査委員の 1 人でございましたが、各審査委員の高い評価をいただいて、長野県企業局が総務大臣表彰を受賞されました。誠にめでたうございます。

そういう中で、長野県の取組は全国から非常に注目をされております。特に企業局におかれましては、冒頭、小林管理者からもございましたとおり、この経営戦略に基づいて、各取組をされているところでございますが、私としては主に 3 点、注目しているところでございます。

まず 1 点目は、「顧客第一」を基本姿勢として経営戦略の目標の達成に今後とも邁進していただくこととございます。

2 点目は、毎年度の進捗管理を実施し、職員が一丸となって実現を目指すこととございます。

3 点目は、経営戦略の推進に際しまして、必要に応じて弾力的に対応するというところでございます。刻々と変化する状況には、機敏に対応をしていただきたいと思いますと思っております。

こうした観点から、経営戦略の進捗状況をチェックすることは、本審議会といたしましても重要な役割でございますが、同時に、企業局におきましても県民の皆様に対する説明責任を果たす場でもあると認識しております。

本日の審議会では、経営戦略の進捗状況等につきまして、御説明をいただき、企業局の取組に対して、委員の皆様から専門的な御意見、御提言を賜ることにより、企業局経営の更なる推進を図っていただきたいと考えておるところでございます。

委員の皆様には、この審議会の所期の目的が達成されますよう、格別の御支援、御協力を本年も賜りますように、切にお願いを申し上げます。

また、本日は、先ほど小林管理者から御紹介がございましたように、昨年度から水道メーターによる高齢者見守りサービスを運用、管理、実施していただいております松本市の東洋計器株式会社の土田常務様にはオブザーバーとして御出席をいただいております。誠にありがとうございます。それでは、土田常務さんから御挨拶をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○ 土田オブザーバー

石井先生から御紹介いただきました、松本市の東洋計器で常務をしております土田と申します。従来、弊社の社長が出席しておりますが、今日は代理ということで参加させていただいております。

坂城町の水道メーターを使った見守りのプロジェクトは、弊社といたしましても、水道の使用量を検針、計量する以外に、最終ユーザー様にプラスアルファの付加価値として御提供できるサービスとなり得るかということが大事なことだと思いますし、実証実験に少しでも御協力させていただくことは、これからの水道のあり方について、少しでも貢献できるのではないかと考えておりますので、引き続き、御指導いただければと思います。本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。

○ 石井会長

はい、ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

次に具体的な議題に入ります前に、大変恐縮でございますけれども、会長代理を指名させていただきます。条例第3条第7項の規定によりますと、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」との規定がございます。この会長代理に、大変恐縮でございますけれども、村石委員さんを指名させていただきたいと思ひます。村石委員さん、よろしいでしょうか。

○ 村石委員

ただ今、石井会長から御指名いただきました村石正郎です。県会議員であります。この度会長代理ということで、御指名いただきましたが、会長さんとともに、経営戦略の推進状況を確認し、企業局が経済性を発揮しながら県民福祉の向上に一層寄与できるよう努めてまいりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

○ 石井会長

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。
それでは会議次第により、議事を進行させていただきます。

3 議 事

(1) 平成 29 年度「長野県公営企業経営戦略」の進捗状況等について

○ 石井会長

まず、議事の(1)平成29年度長野県公営企業経営戦略の進捗状況等についてでございます。資料に基づきまして、事務局から一括して御説明をお願いしたいと思います。質疑及び議論は事務局からの御説明をお聞きしてから、後ほどまとめて行うこととさせていただきます。それでは塩原経営推進課長、大江電気事業課長、竹花水道事業課長、順次御説明をよろしくお願ひ申し上げます。

○ 塩原経営推進課長 資料1ほか説明

○ 大江電気事業課長 資料1ほか説明

○ 竹花水道事業課長 資料1ほか説明

○ 石井会長

どうもありがとうございました。今3人の課長さんから詳細な説明をいただきました。それでは、ただ今の説明につきまして、委員の皆さんから御意見、御質問等お願いします。どなたからでも結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

○ 小池委員

水素ステーションですが、これはすごくいいようなものと報道されたのですが、一般市民の私には、これがどのように使われるのか、一般に売っている自動車で、水素で走る自動車はあまり普及していませんが、長野県が水素ステーションに力を入れる意味はあるのでしょうか。素人にも分かるように教えてもらえたらありがたいです。

○ 石井会長

ありがとうございます。それでは、電気事業課長よりお願いします。

○ 大江電気事業課長

水素の利点に「貯められる」ということがあります。電気の弱点は何かというと、「貯められない」ということがあります。

我々長野県の電気事業は、水力発電です。水力発電は水が流れることで発電します。雨が降らないと、水が流れないので発電できません。そうすると、需要者からすると、必要なときに必要な電気が使えない可能性があるのです。「貯める」という機能が将来求められる可能性があります。現在、長野県の電気事業には「貯める」という機能があり

ませんので、将来水素というもので貯めることができれば、我々の電気というものの価値が上がる。つまり、需要者にとって使いやすい電気になる可能性がありますので、そこに向けて我々は今検証をしているということです。

○ 小池委員

では、預金をするようなイメージでしょうか。

○ 大江電気事業課長

そうですね、電気の預金です。使いたいときに使えるということが一番大事ですので、使いたいときに使おうと思うと、どこかに貯めておかないといけません。

○ 小池委員

そのステーションは、一般市民がEV車を買いはじめているのですが、EV車の人も、そのステーションに行くともらえるのですか。

○ 大江電気事業課長

EVは蓄電池で動くのですが、電気を電池ではなく水素で貯めて動く自動車が水素自動車、燃料電池自動車です。現在普及前段階ですが、トヨタとホンダから販売されています。

○ 小池委員

では、次の世代を見て作っているということですか。水素ステーションというのが日本中に広がらなかったら、それはそれではないということですよ。

○ 大江電気事業課長

おっしゃるとおり、国では、水素基本戦略や水素閣僚会議の開催など、水素社会の実現に向け、水素を普及させるというメッセージを出しております。長野県企業局としても水素時代の到来を想定して、今から準備を始めようという取組であります。

○ 小池委員

20年後は、私ども一般庶民が乗る自動車が、水素ステーションを利用する可能性が大きい、そのための試験的な取組ということでしょうか。

○ 大江電気事業課長

可能性の大きな取組という、御指摘、御理解のとおりだと思います。

○ 石井会長

国の取組として、従来のシステムでありますガソリン車、ディーゼル車から、ハイブリットというエンジンと電気両方を併用した自動車が普及してきました。さらに、世界的な潮流として、EVが普及しており、中国ではEVを全面的に展開することとしていま

す。日本は、水素で走る車、FCV、Fuel Cell Vehicle というのですが、この特許をたくさん持っていて、ほとんど日本の特許です。EV もそうなのですが、FCV の方も日本の技術力を集めて、発展させようという、国の方針もありまして、自動車メーカー等 11 社が水素ステーション整備をするための合同会社を設立しました。別紙 4 に、平成 30 年 2 月 20 日、日本水素ステーションネットワーク合同会社と記載がございます。

また、来年長野県で、「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する閣僚会合」が開催されるのですが、これまで自然環境、自然エネルギーに力を入れてきた長野県に、今のところ水素ステーションが一つもありません。ないから県民の皆さんが、水素自動車に乗っていないのですね。しかし来年に向けて、国の事業を活用して水素ステーションを一箇所作って、自然エネルギーに取り組む長野県を是非 PR して、国と一緒にやってやりましょうということを聞いております。東京の方ではかなり水素ステーションができつつあります。本県の場合はまだないので、是非、国の事業に積極的に参加していただきたいと。補助金もつきますので。

- 小池委員
税金ですからね。
- 石井会長
国の大きな戦略の中で、他県に持っていかれるよりも、本県で取り入れて、力を付けた方がはるかにいいというようなニュアンスかなと私は思っております。
- 小池委員
ありがとうございました。
- 石井会長
織田委員いかがでしょうか。
- 織田委員
この水素ステーションには、長野県は特許を持っているのですか。
- 大江電気事業課長
ありません。県内事業者や水素ステーションに関わる部品会社があると思うのですが、我々あくまでも利用者として、使い方を検証しようという事業です。
- 石井会長
ガソリンスタンドに相当する水素ステーションメーカー、それから自動車会社が既に特許を持っている。それで設置するという形です。
- 織田委員
特許を取ることによって、商売をなさるのかと思いました。

○ 小林公営企業管理者

石井会長のお話にありましたように、既に技術は民間でやっていただいておりますが、県内で水素エネルギーに触れる機会がありません。こういう中で、水素の製造には、電気と水が必要ですが、私どもが持っている、まさに自然エネルギー100パーセント由来の電気と水を活用する一つの例として、この水素というものにも取り組みたいと考えています。FCVが今後どのくらい普及するかというのは、私どもというよりも、会長がおっしゃるように国全体の動きだと思うのです。そこへ長野県としても貢献をしていきたい。そして企業局が持っている水と電気を活用できる、ということになると強みを使えるのではないかと。規模としては小さいものですが、実験的にまず取り組んでいきたいと。FCVも何らかの形で導入して、実験的に活用するということにも取り組んでいきたいと考えています。

○ 織田委員

地域貢献と地域との共存・共栄に記載のある信州の森林（もり）づくり支援事業についてですが、長野県の森林税が対象としない山の整備を行うということだったと思いますが、もう止めるのですか。

○ 塩原経営推進課長

長野県森林づくり県民税の継続が決まりまして、その議論の中で、森林づくり県民税の利活用範囲が広がったため、電気事業の利益の活用を止めたものです。

○ 織田委員

森林税が、今度深い山のところの整備にも使うと決まったので、これはなくしたということですか。

○ 塩原経営推進課長

今までの森林づくり県民税の利活用範囲が里山以外にも広がったということで、我々の方は取り止めたということです。

○ 織田委員

地方創生積立金は、どのように使おうとなさっているのですか。

○ 塩原経営推進課長

地方創生積立金につきましては、今年度分として4億円積み立てているわけですが、県立高校へのICT機器の整備や県立図書館の「信州・学び創造ラボ」整備に使う予定になっております。利益処分は、毎年度、議会の議決を経て行いますけれども、この地方創生積立金については、継続していきたいと考えております。

○ 織田委員

使われるところは、毎年変わってくるという解釈でよろしいですか。

○ 塩原経営推進課長

毎年変わる可能性があります、県立高校への ICT 機器整備につきましては、教育委員会が3年間の継続事業としておりますので、この間は継続したいと考えております。

○ 石井会長

よろしいですか。

○ 織田委員

ありがとうございました

○ 石井会長

本庄委員いかがでしょうか。

○ 本庄委員

はい。水素ステーションの自動車への活用がありましたが、それ以外に利用方法はありますか。

○ 大江電気事業課長

資料に EV の電力や庁舎のピークカット等の電力として利用と記載してありますが、これはあくまでも将来的なことを考えております。水素で電気を貯めることができれば、発電のピーク時に電力を貯めるおくことができ、それによって庁舎のピークカットができるかもしれないということです。あくまでも将来なことを記載しております。

○ 石井会長

蓄電池はまだ開発途中で、そんなに大きな蓄電池は車に乗せられないですね。ですから走行距離も短いと。それがまだネックになっていまして、水素の場合には、車のタンクに貯められますので、家庭や事業所につないで、電気がない時あるいは足りない時も、電気を供給できるというメリットがあります。

EV も蓄電池がどんどん性能が良くなって容量が大きくなれば別ですが、水素は、先ほど大江課長からもお話がありましたように「貯める」という非常に大きなメリットがあります。

それともう一つ、水素を一番大きく取り出せるのは、天然ガスと水からです。ですから、そういう中でも企業局の強みを生かせる一つの取組ではないかと思っているわけです。

○ 本庄委員

今日も大阪で地震が発生しましたが、災害時が一番利用できますね。

○ 村石委員

決算については、純利益が約 15 億円、流動比率が 457.7%、経常収支比率が 159.9%と優秀な内容だと思います。

それから、FIT 対象になる新規開発ですが、既に建設を行った高遠さくら発電所に奥裾花第 2 発電所や、建設中の横川、箕輪、片桐の県管理ダムを活用した新規発電所は、自然エネルギー開発として非常に注目を浴びる案件ですよね。FIT 対象の期間に、できるだけ開発を進めていただきたいとの思いがあるのですが、県管理ダムも結構あると思うので、新規開発の見込みがあるものはどのようなものがあるかをお聞きしたいと思います。

○ 大江電気事業課長

委員御指摘のとおり、固定価格買取制度には期間があり、2020 年までと現在法律で定められています。それに合わせて新規の開発を行っていくということがとても重要だと理解しています。引き続き、新規電源開発について進めていきたいと思います。

○ 小林公営企業管理者

委員御指摘のとおりであろうと思います。この 2 年間でどのように過ごすかは一つの大きなポイントで、かなりスピード感をもって取り組まなければいけません。

その一方で、県管理ダムだけではなく幅を広げていかなければならないと思います。また、県管理ダムを含めて水利権ですとか漁業権とかに関わりますので、地域の皆さんの御協力も不可欠だと思います。

もう一つは、流量調査を行わないと果たして発電の場所に適するかということが分からない。これは大体通年で行います。私どもは、いくつか資料上では整理を始めておりますが、まだ具体的にここというところに至っていませんので、これから候補地を絞りながら地域の皆様とも御相談し、あるいは可能であれば流量調査等も行いながら、お話ができるレベルのものがありましたら、審議会の場あるいは様々な場面で機会を捉えて御相談をさせていただきたいと思います。今はまだ、県営 3 ダム以外のところはお話ができるレベルには至っていないということで御理解をお願いします。

○ 村石委員

スピード感が大事ですので、計画的に進めていただきたい。

○ 石井会長

ありがとうございます。

○ 白鳥委員

村石委員と同意見でして、FIT 適用というのは今しかないことですので、これにいかにか投資できるかというところをきちんと計画して、集中投資してもらうことが大事だと思います。特に小水力発電は 100 年使えますし、手入れさえすれば 200 年も可能です。投資先を間違えずに、利益が出たものに投資していくのがいいかなと思っています。

それと FCV 関係ですけれども、私は FCV に非常に興味を持っているのですが、本当に普及するのかというのはまだ不明なところがありまして、むしろ世界傾向の EV にハンドルを切られたときには、全然違うマーケットになってしまいますので、実験についてはいいでしょうけど、世界的な動きを見ながら、今はやるしかないと思います。

○ 小林公営企業管理者

今の関係で、お話のとおりだと思います。私も電源開発は是非市町村長の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。その際には、やはり地域の情報というのは市町村の皆様のところまで得ているものが非常にあると思いますので、そうしたものを是非お寄せをいただければと思います。

FCV は確かにどこまでというのはありますが、具体的には、例えば大きな工場のフォークリフトに導入する取組は諸外国で始まっていますし、会長がお話されたように、走行距離が非常に取れるということなので、トラックなどの方面でどうかという話もあります。全機種が FCV に変えられるということはないのかもしれませんが、FCV には EV とは異なる得意分野がありますので、そうしたところで伸ばして行って、なおかつ災害時にも活用していくというようなところは十分考えられると思います。その辺も含めてこれから十分活用してまいりたいと考えます。

○ 加藤委員

前々から出ております高齢者元気応援システムについてですけれども、実際に運用してみて、かなりのメールの配信をしていると感じていますが、いい話もたくさん出ているのですが、改善点とかそのようなことを教えてください。

○ 石井会長

ありがとうございます。改善例とかそういったところはございますか。

○ 土田オブザーバー

別紙の 6-1 と 6-2 で報告があったとおりに思います。新しい取組の中で具体的な課題が出てくることはいいことと捉えています。コストと工事のしやすさ、これは課題と思っております。今は、通信は有線回線、電話回線を使っていますが、御存知の方もいると思いますが、今 IoT 関係で新たな通信網というのはかなり着目されています。弊社でも電話回線、有線にとらわれない新しい通信網を使って、工事のしやすさや、コストをより利用しやすいように開発を進めているところでございます。

それから、元気メールを含めて、メールがたくさん配信されるというお話ですが、異変だけではなくて生活しているということ、利用者の方に御理解していただいていることがこのサービスが一つ確立している特徴かなと思っています。異変メールだけだと、例えば 1 年に 1 回とか、宅内でどこか水が漏れていますよというようなことになると思われるのです。そうしますと、消費者の方は、仮に 1 年に 1 回だとすると 11 か月は何も届かないわけで、それに利用料を払うかということ、多分払わないと思うのです。離

れてお住いの御家族の方に、毎日こうやって生活しているよということが分かることが特徴というか、今までにないポイントなのかなと思います。

○ 石井会長

これは1か月間の料金は、900円程ですか。

○ 土田オブザーバー

そうですね。970円です。

○ 石井会長

これはもう1つオプションがあって、安い方のオプションですと600円程でしたか。

○ 土田オブザーバー

670円です。

○ 石井会長

ですから御利用の御家庭が入られるということで。ただ問題は、なかなかこの機能を、御本人は坂城町にいるので分かるのですが、離れている御家族が知らない、分からない、また説明する機会がないというところがありまして、入っていただいた方は皆さん喜んでいただいているのですが、入るまでの、離れている御家族にどうやって説明するのか、これが一番の大きな課題になっています。これについて、坂城町としても、また企業局としても一生懸命取り組んでいまして、これを是非長野県モデルとして全県あるいは全国に広めていただきたいと思います。これについては、経済産業省や厚生労働省、総務省等も大変関心を持っていまして、先ほど申し上げました総務大臣表彰の、最も大きな功績は企業局の今までの経営の取組ですけれども、それと同時に天龍村の事務の代替執行と、もう一つが、坂城町のこのプロジェクトなのです。これが表彰の対象になっていますので、こういったことをなんとか安全・安心の観点から、先ほど本庄委員からもお話ございましたように、いつどこで災害が起こるか分かりませんので、そういう災害時の安否確認など、いろんなことに使えますね。

土田常務からお話ありましたように、是非有線ではなくて、無線、携帯の電波の中で、このシステムに取り組みればということで、今いろいろな形で研究されていますので、多分早晚、実用化できるのではないかと思っています。エンジニアではないので、詳しいことは分からないのですが、システムとしてはおよそ可能だろうということで。よろしく願います。ありがとうございます。

それでは、岡田委員の代理で、山本副市長がお見えになっていますので、よろしく願います。

○ 岡田委員代理 山本副市長

それでは、代理で参っておりますけれども、私ども水道事業もやっておりますし、また県営水道にも大変お世話になっておりますので、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

今お話が出ました ASA System につきましては、市長なども大変関心を持っておりますので、是非またアンケート結果などにつきまして教えていただければありがたいと思います。

それから、「安心の蛇口」も県で初めて設置していただけたということで、大変ありがたく思っています。先ほど本庄委員さんがおっしゃっていたように、今日の朝、大阪で大きい地震があったので、いつ何があるか分からないということだと思っておりますので、いろいろな部分で安全・安心の取組、それから市町村を支援する取組を進めていただければと思います。それに、経営が非常に良好であろうかと思っておりますので、その資金を投入していただけますとありがたいと思っております。

○ 石井会長

はい、ありがとうございます。

(2) 春近発電所大規模改修について

○ 石井会長

それでは時間の関係もありますので、(2) 春近発電所大規模改修について、大江電気事業課長御説明をお願いいたします。

○ 大江電気事業課長 資料 2 説明

○ 石井会長

どうもありがとうございました。ただ今大江課長から御説明がありましたが、春近発電所の大規模改修につきましては、その実施方法につきまして、昨年度、当審議会でご説明があり、PFI の活用等の検討を進めるということでお話がありました。それに基づいて、企業局において検討を進めてきた結果でございます。昨年度は、株式会社日本総合研究所に委託して、実施手法ごとの数値を計算をしてもらったところであります。ただ今の事務局の説明につきまして、御意見、御質問等、委員の皆様からお願いいたします。

どうぞ、村石委員。

○ 村石委員

春近発電所は、これは御承知のように長野県の電気事業の基幹的な 25% を占める、非常に大事な発電所の改修であります。

まず、平成 32 年度中の FIT 認定、これを確実にしなければならない。これはもう絶対に逃さない。FIT を逃したら全くだめなので、まずこれが第一。

それから20年間で、企業局で実施した場合とPFIの差額の利益が47億円。47億円は大きいですね。これは企業局で実施した方が確実に有利だということです。

経済波及効果はそんなに大きな差はないということでややPFIの方が多いただろうと。

それから企業局の技術力です。PFIの場合は一番の問題は資金調達力と技術力だと思います。これがあるかどうか。長野県企業局には十分な資金調達力と長年培ってきた技術力があると思います。しかも先程の決算の説明のとおり、457%の流動比率。これはすごいことです。こんな会社は中々ないですよ。150億円位の事業であります。企業局には、その資金調達力はあると思います。

こうやってみるとPFI方式よりも企業局が直轄でプロポーザル方式を活用して、早速実施する方向で進めるべきだという思いが強くなりました。私はPFIにこだわる必要はないと思います。

○ 石井会長

はい、ありがとうございます。他の委員さんいかがですか。はい、白鳥委員。

○ 白鳥委員

私も同じ意見でありまして、その前に春近発電所を随分前に廃止、身売りという話もあったものが、こうやって残って、また改修をしてこの場所で発電されるということは非常に意義深いと思っています。

長野県という地形を考えたときに、小水力や水力発電は有効な手段として、これが先程申し上げたように、水力であれば100年以上使えるものです。きちんと手を入れながら、ここで県下で一番大きな発電をしてもらうということを私も期待したいと思いません。

また、企業局が発電技術全般の技術を持ち続けるということも大事なことで、是非、技術者を養成するということも併せてやってもらうということがとても重要なことだと思います。

よくよく計算した上での数字であるわけでございますし、一つの長野県の発展のシンボルとして、いかに安く手をかけて、利益を上げていくかということが肝要だと思いますので、期待をしているところです。

○ 石井会長

ありがとうございます。どうぞ、他の委員の皆様もいかがでございますでしょうか。

もう一度整理しますけれども、先ほど両委員からも御発言がありましたが、春近発電所は、企業局の電力量の全体量の約25%を発電する重要な発電所でございますが、建設後約60年経過し、大変老朽化が進んでおります。

今回お示しいただきました資料2の(株)日本総合研究所の試算結果を見ましても、130億円から140億円を要する大規模改修を行う必要があるということで、県企業局ではこれまでPFIの活用を含めて大規模改修の実施方法について検討を行ってまいりました。

その結果が、資料2の実施手法の算定結果のとおりでございます。詳細結果は、PFIの活用については、民間ノウハウの活用等の効果は見込めるものの、発電という事業の

性格上、経済波及効果については大差ございません。他方、PFI を実施する場合には 20 年間の総利益が、委員から御指摘ありましたように、赤で記されている差額分約 47 億円。これは 20 年間の県の利益になることが分かりました。

このため、現在の企業局の経営状況及び、委員から御指摘ありました技術力を考慮しましたら、企業局において実施し、直接的に地域貢献を行うことが相応しいのではないかと御意見でございました。

また工事の発注等に当たりましては、地元の調達率の向上、民間ノウハウの活用が可能になるのではないかとおられます。したがって、今日お示しいただきました PFI とプロポーザル方式の企画、そして県で今まで取り組んできました、公募型プロポーザル方式の案件の御説明等を伺いますとプロポーザル方式が優れているのではないかと考えられるところでございます。

このプロポーザル方式は、馴染みのない方もおられると思いますけれども、結婚のときに「プロポーズする」といいますが、これとほとんど一緒です。「提案をする」ということで、お互いに片方の提案に対して片方がそれを受けようかどうかの判断の基準をいろいろな形で検討するというので、お互いがそれぞれ、県が直営で県主体でありますけど、これは民間のノウハウ、技術力いろいろなところも含めて、設計から最終的な運営管理まで含めて、いろいろな提案ができるという、非常にそういう意味では優れた方式であるということでございます。この方式をあまり理解できないまま結婚してしまうと、その後齟齬が出てしまうということで、いろいろなトラブルの元にもなるのではないかとということで、県の方では、プロポーザル方式、これはいろいろな形で国のガイドライン等々もあるのですが、県独自の今まで蓄積したノウハウがございまして、そういったものを踏まえて、長野県版のプロポーザル方式を、極めて重要な 140 億円という大規模な改修事業でございまして、できるだけ地元の皆さんの御参加をいただきながら、いろいろなアイデアをいただいて、全国に誇れるものにしていただきたいと思います。この規模は、全国でトップクラスになります。発電所改修では、最大規模の改修であり、そして全国の発電所はちょうど 60 年経過しているところがたくさんあるので、そのモデルケースにもなるということでございまして、非常に重要なことで、本当に失敗は許されないとお思います。村石委員から御指摘ありましたように、期間が限られていまして、2020 年までに FIT を申請しないといけないことから、期間が非常に限られているという状況ですので、委員の皆様のご了承が得られれば、2020 年の現行の固定価格買取制度を適用できるように、年限を具体的に示して、速やかに県の企業局の方で進めていただきたいと思いますと思っております。

いかがでしょうか、どうぞ。

○ 小池委員

そこまで説明されて数字だけ見れば、長野県民とすれば儲かって欲しいので、企業局の方が明らかに儲かるし、地元への貢献度もあまり差異がありませんので、企業局実施という方でいいのではないかと、私は思います。

○ 石井会長

はい、ありがとうございます。今、小池委員からも御賛同の意見を賜りました。
他の委員の皆様いかがでしょうか。織田委員いかがでしょうか。

○ 織田委員

私は、プロポーザル方式がいいと思っています。人材の育成というところを結構挙げていますよね。大きなプロジェクトをすると人が育つという意味でも必要があると思っています、そして、できれば利益は上がった方がいいわけですので、こちらの方式かなと私は考えます。

○ 石井会長

はい、ありがとうございます。本庄委員いかがでしょうか。

○ 本庄委員

私も同じです。

○ 石井会長

ありがとうございます。加藤委員いかがですか。

○ 加藤委員

私もいいと思います。この良い機会に、若い人たちにいいところを見せて技術力を上げていていただきたいと思います。

○ 石井会長

ありがとうございます。山本副市長さんいかがでしょうか。

○ 岡田委員代理 山本副市長

全国のモデルケースとして、異議ありません。

○ 石井会長

それでは、既に村石委員、白鳥委員からも既に御賛同の意見をいただいておりますので、このプロポーザル方式という、先程御説明いただきました方式を進めていただきたいと思っています。

事務局の方から補足等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、春近発電所に関しましては、御提案ございましたプロポーザル方式を中心に、更なる詳細設計に入っていただくということをお願い申し上げます。

また、企業局におかれては、経営戦略の目標などにつきまして、顧客第一に県民の皆様様の思いを熱心に受けていただいて、それを基本として県民福祉の向上のために引き続き職員が一丸となって前に向かって取り組んでいただきますように切にお願い申し上げます。

4 その他

○ 石井会長

それでは、その他についてでございます。はい、お願いします。

○ 織田委員

今、経営状況はすごく良くて、これからの大規模工事に向けて、皆さんの御努力は尊敬に値するかなと思っておりますけれども、ただ企業局というのは、儲かっている時は次々と新しい事業を起こしたくなるというのが一つの癖なのです。これがプラスにしていけばいいですけど、もしかしたらマイナスになることもありますので、仕事の幅を広げるところは慎重にさせていただきたいと思っております。それだけ、申し上げたいと思っております。

○ 石井会長

ありがとうございます。織田委員の御指摘というのは非常に重要でございますので、事業評価に関しましても、適宜、長野県公営企業経営審議会に報告していただいて、定期的な報告はいただいているのですが、緊急を要する事項というのは、出てこないとも限りませんので。そういうときは遠慮なしに審議会を開催していただいて委員の皆様に実情を御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。
他にございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

5 閉 会

○ 石井会長

それでは、時間の関係もございますので、予定されておりました会議事項は全て終了しました。本日は長時間にわたる熱心な御議論、御協力、誠にありがとうございました。それでは、最後に小林公営企業管理者から一言お願い申し上げます。

○ 小林公営企業管理者

本日は、この経営審議会に、非常にお忙しいところ御出席いただき、また長時間にわたって熱心に御議論いただきまして誠にありがとうございました。

私ども企業局は、今後も社会情勢の変化、人口減少やエネルギー情勢など様々あると思っておりますが、そうしたものに立ち向かって、一層迅速かつ的確な経営判断を求められるということで、石井会長にまとめていただきましたが、本当に私ども必要なときには、直ちに御相談をさせていただきたいなと思っております。

「むしろいい時ほど手を広げることなく」とのお話もございましたが、積極的に仕事には取り組み、むしろ深掘りをしていく時期かなというふうにと考えています。ライフラインと災害対応、本日、大阪北部で地震もございましたが、災害対応を含めてしっか

りやっっていかなければならないと思います。それから新規電源開発による地域貢献、これは限られた年数で、限られた人員でやっっていかなければいけないということでありま
す。そうしたところに是非傾注してやらせていただきたいと思います。

特に、最後のところでまとめていただきました、春近発電所の大規模改修の方向性につ
きましては、委員の皆様のお考えをまとめてお示しをいただいたところでございます
ので、私どももその方向でまとめられるように取り組んでまいりたいと思っています。

季節の変わり目でございますが、梅雨入りで若干の雨が降っていただかないと私ども
企業局は、晴ればかりでは困るのですが、そうした状況の中、石井会長をはじめ委員の
皆様におかれましては、御多忙中とは存じますが、御自愛の上、一層御活躍をいた
だくとともに、引き続き、長野県企業局に対する御指導をお願い申し上げまして、私
からの御挨拶とさせていただきます。

本当に今日はありがとうございました。

○ 事務局

委員の皆様、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の長野県公営企
業経営審議会終了させていただきます。誠にありがとうございました。